

各位

2016 年 10 月 12 日
アスパラントグループ株式会社
(お問い合わせ先) 浜田 康彦
電話：03-3568-2572
メール：pr@aspirantgroup.jp

AG2号投資事業有限責任組合による
株式会社さが美に対する公開買付けの終了に関するお知らせ

弊社が無限責任組合員を務めるAG2号投資事業有限責任組合（以下、「公開買付者」）は、株式会社さが美（以下、「対象者」）の普通株式のうち、対象者の親会社であるユニーグループ・ホールディングス株式会社が公開買付開始日現在において所有する対象者株式数の全て（21,994,126株、所有割合55.49%）を取得することを目的として、2016年8月18日から対象者の普通株式を対象とする公開買付を実施していましたが、同年10月11日をもって公開買付が終了しましたので、お知らせ致します。

公開買付け結果の詳細は、公開買付者が公表しております、添付「株式会社さが美株券等（証券コード8201）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」をご参照ください。

以上

■ご参考

（参考資料）公開買付者が発表したプレスリリース（別添）

(参考資料)

平成 28 年 10 月 12 日

各 位

団 体 名 AG 2号投資事業有限責任組合
本店所在地 東京都港区赤坂二丁目 23 番 1 号
代 表 者 名 無限責任組合員
アスパラントグループ株式会社
代表取締役 中村 彰利
問 合 せ 先 浜田 康彦
(TEL 03-3568-2572)

株式会社さが美株券等（証券コード 8201）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

AG 2号投資事業有限責任組合（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 28 年 8 月 15 日、株式会社さが美（コード番号：8201、株式会社東京証券取引所市場第一部、以下「対象者」といいます。）の普通株式を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 条。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 28 年 8 月 18 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 28 年 10 月 11 日をもって終了いたしましたので、以下の通りお知らせいたします。

1. 買付け等の概要

- (1) 公開買付者の名称及び所在地
AG 2号投資事業有限責任組合
東京都港区赤坂二丁目 23 番 1 号
- (2) 対象者の名称
株式会社さが美
- (3) 買付け等に係る株券等の種類
普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
21,994,126 株	21,994,126 株	21,994,126 株

(注 1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限（21,994,126株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。他方、応募株券等の総数が買付予定数の上限（21,994,126株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注 2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い公開買付け期間中に自己の株式を買

取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成 28 年 8 月 18 日（木曜日）から平成 28 年 10 月 11 日（火曜日）まで（36 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性の有無

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 56 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数（21,994,126 株）が買付予定数の下限（21,994,126 株）に達し、かつ、買付予定数の上限（21,994,126 株）を超えなかったため、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び府令第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 28 年 10 月 12 日に本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	21,994,126 株	21,994,126 株
新 株 予 約 権 証 券	— 株	— 株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	— 株	— 株
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	— 株	— 株
株 券 等 預 託 証 券 ()	— 株	— 株
合計	21,994,126 株	21,994,126 株
(潜在株券等の数の合計)	—	(— 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	1,247 個	(買付け等前における株券等所有割合 3.15%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	21,994 個	(買付け等後における株券等所有割合 55.49%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	1,247 個	(買付け等後における株券等所有割合 3.15%)

対象者の総株主等の議決権の数	39,191 個	
----------------	----------	--

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成28年10月3日に提出した第43期第2四半期報告書記載の平成28年8月20日現在の総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が平成28年10月3日に公表した第43期第2四半期報告書に記載された平成28年8月20日現在の発行済株式総数(40,834,607株)から、平成28年8月20日現在の対象者の所有する自己株式数(1,197,791株)を控除した株式数(39,636,816株)に係る議決権の数(39,636個)を分母として計算しております。なお、同四半期報告書に記載された平成28年8月20日現在の対象者が所有する自己株式数には、株主名簿上は対象者名義とされているものの、実質的には対象者が所有していない株式1,000株が含まれているため、当該株式数は自己株式数から控除しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日
平成28年10月18日(火曜日)

③ 決済の方法
公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。
買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

AG2号投資事業有限責任組合 東京都港区赤坂二丁目23番1号
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上